

取組区分	事業名	通し番号	番号	地区	事業内容	要望量	町としての対応・提案 (特記すべき事項等)
			(調査番号)	自治会名			
地域住民の不安解消のための取り組み (周辺安全対策)	長竹川の増水対策	1	1-1	全地区	長竹川支流の改修	1 式	<p>○長竹川（県管理区間）の河川改修については、施工が必要な箇所に応じて、以下の3点を県が実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堰の廃止・統合・可動化の検討をしていく。</li> <li>・水路については、堰の利用状況を確認後、改修時に対応する。</li> <li>・治水上支障となる土砂堆積が確認された場合、必要に応じ、適切な維持管理を行う。</li> </ul> <p>○町管理河川（長竹川（町管理区間）、竹ノ倉川、横山川、玉割川）については、流下能力が十分確保できているため、河川断面の拡幅は行わないが、護岸が老朽化している箇所について、必要な町負担相当分を県から支援を受けて、佐川町が事業を実施する。</p>
		2	1-3	長竹	護岸整備	100 m	
		3	1-4	長竹	普通河川長竹川護岸整備	170 m	
		4	1-5	長竹	洗堀対策	40 m	
		5	1-6	長竹	取水堰の改修	1 基	
		6	1-7	長竹	水路の廃止	10 m	
		7	1-8	長竹	上流からの土砂対策	1 式	
		8	1-9	横山	横山川の整備（浚渫・草刈を含む）	290 m	
		9	1-11	竹ノ倉	用水路の改修	130 m	
		10	1-15	竹ノ倉	竹ノ倉川の護岸整備	160 m	
		11	1-24	竹ノ倉	田がつかる	1 ケ所	
	国道の交通安全対策	12	1-18	竹ノ倉	国道の改良 (歩道設置+交差点改良)	300 m	<p>現在、県が県道側の拡幅計画について検討を進めており、今後は国土交通省と国道を含めた全体計画について協議を進める。</p> <p>長竹川の詳細設計を進める中で、有効な対策や手法について検討し、国や県、沿線自治体と協力しながら取り組んでいく。</p> <p>国、県、沿線自治体と協力しながら推進に取り組んでいく。</p> <p>道の駅整備に伴う交通状況の変化を注視しながら、国と連携して必要性について検討する。</p>
		13	1-19	本村東	岩目地交差点を時差信号に変更	1 式	
		14	1-20	竹ノ倉	国道の浸水対策	1 式	
		15	1-21	竹ノ倉	西バイパスの延伸	1 式	
		16	1-22	長竹	霧生関に歩道トンネル	1 式	
上水道整備	17	1-23	長竹 横山	上水道の整備	1 式	現在、上水道整備に関する意向調査を実施しており、その結果を踏まえ、県と連携しながら、実施スケジュールなどを検討し、具体的な整備に着手していく。	
地域振興策 (県実施分)	地域交通の安全性向上	18	2-1	弘岡～ 本村西	県道岩目地西佐川停車場線改良	1 式	<p>H24年から2車線化と歩道の整備を実施しており、今年度から加茂駅周辺を整備する。今後も順次整備に向けて取り組んでいく。</p> <p>家裏の斜面は急傾事業・かけ事業の採択要件に合致しないため、事業化が困難。 家裏の渓流については、農村漁村地域整備交付金で対策を行う。→R3年度に事業化予定。</p> <p>H26年度から実施しており、事業費ベースで40%。今後も早期完成に向けて取り組む。</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業の採択基準と合致するため、R3年度に事業化予定。 国交付金の採択に向けて取り組んでいる。</p> <p>R2年度に事業着手しており、年度内に完了する見込み。</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業の採択基準と合致するため、R3年度に事業化予定。</p>
		19	2-2	弘岡～ 本村西	県道岩目地西佐川停車場線 歩道へのガードレール設置	1 式	
	災害から生活を 守る	20	2-4	長竹 横山	治山事業 (家裏の谷の土砂流出対策)	30 m	
		21	2-5	横山	急傾事業	530 m	
		22	2-8	竹ノ倉	急傾事業	700 m	
		23	2-14	弘岡	治山(砂防)事業	1 ケ所	
	佐川町全体 の振興策	24	2-15	本村東	急傾事業（水路整備も併せて施工）	200 m	
25		2-16	佐川	柳瀬川改修事業のスピードアップ 町内県管理河川の適正な管理	1 式	柳瀬川の河川改修については、H26年度から事業を再開し、H30年度から右岸側の用地買収に着手。今後も引き続き用地買収を行い、事業の進捗を図る。 佐川町内の県管理河川の適正な管理については、治水上支障がある箇所については、必要な対策を講じ、適切な維持管理に努めていく。また、堤防の草刈り等については、住民の皆様のお力をお借りして実施するなど、官民協働での取り組みを拡げていきたい。	

取組区分	事業名	通し番号	番号	地区	事業内容	要望量	町としての対応・提案 (特記すべき事項等)
			(調査番号)	自治会名			
地域振興策（町実施分）	防災力の向上と地域交通の安全性向上	26	3-1	長竹	町道長竹1号線入口部拡幅	220 m	長竹2号線拡幅と併せて検討を行い、最適ルートにより整備を行う。
		27	3-3	長竹	長竹地区幹線道路 (町道長竹4号線)の拡幅	600 m	幹線道路に位置づけられるため、拡幅を行う。
		28	3-6	長竹	舗装+側溝設置	100 m	私道であるが、利用戸数が複数戸あり、比較的公共性が認められるため、地域で側溝と舗装を施工する。
		29	3-9	長竹	路面排水で砂利が流れる	100 m	道路側溝を整備する。
		30	3-10	長竹	青線水路の修繕	150 m	側溝を設置する。
		31	3-11	長竹	防火水槽or消火栓の設置	1 ヶ所	消火栓の設置を行う。設置箇所は、要調整。
		32	3-12	長竹 横山	地区内町道の舗装修繕	7,400 m2	幹線道路以外の道路の舗装補修及び法面対策等を行う。
		33	3-13	長竹 横山	横山地区幹線道路 (町道横山線・長竹線)の拡幅	800 m	幹線道路に位置づけられるため、拡幅を行う。
		34	3-16	横山	側溝の設置	350 m	道路側溝を整備する。
		35	3-18	横山	カーブの視距が悪い	50 m	町道の防災対策として実施する。
		36	3-22	横山	防草対策	50 m	地元住民主体の事業にて実施する。
		37	3-23	横山	大雨時に田が冠水（側溝整備）	42 m	側溝を設置する。
		38	3-24	竹ノ倉	竹ノ倉地区幹線道路 (町道竹ノ倉1号線・3号線)の拡幅	340 m	幹線道路に位置づけられる竹ノ倉3号線合流点までは改良工事を行う。
		39	3-25	横山	地区内町道の舗装修繕	1,200 m2	幹線道路以外の道路の舗装補修及び法面対策等を行う。
		40	3-28	横山	町道横山4号線の拡幅	150 m	幹線道路に位置づけられるため、拡幅を行う。
		41	3-31	竹ノ倉 ～弘岡	ガードレールの設置	140 m	未設置区間にガードレールを設置する。
		42	3-33	横山	カーブミラーの設置	1 ヶ所	設置を行う。
		43	3-38	竹ノ倉	町道竹ノ倉1号線舗装修繕	1,050 m2	幹線道路以外の道路の舗装補修及び法面対策等を行う。
		44	3-40	竹ノ倉	舗装修繕	90 m2	私道であるが、利用戸数が複数戸あり、比較的公共性が認められるため、地域で側溝と舗装を施工する。
		45	3-41	横山	暗渠水路がつまる	20 m	横断水路（管渠）を設置する。
		46	3-42	横山	青線水路の改修	120 m	側溝を設置する。
		47	3-43	竹ノ倉	消化栓の設置	1 ヶ所	配水管の設置に併せて消火栓を設置（周辺安全対策）、配水管既設置箇所の場合は新設(地域振興策)
		48	3-47	竹ノ倉	ゴミステーションの設置	1 ヶ所	同一班内で設置個所の再検討を行う。
		49	3-49	弘岡	弘岡地区幹線道路 (町道弘岡1号線)の拡幅	940 m	幹線道路に位置づけられるため、拡幅を行う。
		50	3-50	弘岡	玉割川流域の防災減災事業の実施	240 m	護岸改修を行う。
		51	3-51	弘岡	フェンスの設置	110 m	JRの線路に沿ってフェンスを設置する。
		52	3-52	弘岡	六所橋～加茂小中学校前の道の拡幅 (日高村管理の赤線)	140 m	日高村の通学路交通安全プログラムの要対策箇所のため、対応を日高村と協議
		53	3-53	弘岡～ 本村西	JR踏切改良	2 ヶ所	幹線道路に位置付けられている箇所のみ実施（第3広岡踏切、第2宇治谷踏切） ※加茂踏切は幹線道路に位置付けられているが、現況幅員が比較的広く、費用対効果が小さい
		54	3-54	弘岡～ 本村西	地区内町道の舗装修繕	9,100 m2	幹線道路以外の道路の舗装補修及び法面対策等を行う。
		55	3-55	本村東	本村東地区幹線道路 (町道芝ノ元・宇治谷1号線)の拡幅	1,100 m	幹線道路に位置づけられるため、拡幅を行う。
		56	3-59	本村東	横断暗渠の設置+水路の廃止	10 m	横断水路（管渠）を設置する。
		57	3-60	本村東	カーブミラーの設置	1 ヶ所	設置箇所を確認後、設置する。（集落活動センター前を想定。）
		58	3-61	本村東	町道宇治谷1号線路側修繕	20 m	ブロック積み擁壁を施工する。
		59	3-62	本村東	ガードレール設置	20 m	土中用ガードレールを設置する。
		60	3-65	本村西	町道天神谷3号線拡幅	100 m	町道天神谷3号線は集落道であるため幹線道路に位置付けられていないので、拡幅は行わず、部分的な修繕を行う。
		61	3-66	本村西	町道天神谷1号線の拡幅	290 m	町道天神谷1号線は集落道であるため幹線道路に位置付けられていないので、拡幅は行わず、部分的な修繕を行う。
		62	3-76	横山	青線水路の改修	350 m2	石積みにて、水路の修繕を行う。
		63	3-78	竹ノ倉	水路修繕	50 m	急傾斜事業の範囲から外れるので、町の事業で実施する。
		64	3-80	竹ノ倉	聖神社裏の大きな岩	1.0 ヶ所	山地災害事業で実施する（対策工については検討中）
		65	3-81	横山	町道斜面の不安解消	10 m	県の急傾斜地崩壊対策事業、がけくずれ住家防災対策事業の採択要件に合致しないため、町道の町単事業にて実施する。
		66	3-82	横山	公民館への道の拡幅	20 m	公民館は有事の際の避難場所にもなっており、公益性も高いことから、事業を実施する。
		67	3-84	長竹	住家裏の斜面対策	20 m	県の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に合致しないため、がけくずれ住家防災対策事業にて実施する。
		68	3-85	長竹	住家裏の斜面対策	20 m	県の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に合致しないため、がけくずれ住家防災対策事業にて実施する。
		69	3-86	本村東	住家裏の斜面対策	40 m	県の急傾斜地崩壊対策事業の採択要件に合致しないため、がけくずれ住家防災対策事業にて実施する。
		70	3-87	町全体	ミマセ川を含む町管理河川の 適正な維持管理	1 式	佐川町内で対策が必要な河川で維持管理計画を作成し、優先順位をつけ、実施していく。

取組区分	事業名	通し番号	番号	地区	事業内容	要望量	町としての対応・提案 (特記すべき事項等)
			(調書番号)	自治会名			
地域振興策 (町実施分)	地域の活性化 コミュニティ	71	3-67	長竹	長竹公民館の建て替え	1ヶ所	国道33号の東側、GS山崎商店北側の今後整備される処分場への進入道路沿いの農地に、公営住宅と公民館を一体的に建設する。 ただし、建物の配置計画は、県による進入道路の設計結果を踏まえて検討する。
		72	3-68	横山 竹ノ倉	既設公民館の整備	1式	町が定める整備方針に基づき、自治会へ補助金を交付する。 横山：トイレ洋式化・冷蔵庫購入 竹ノ倉：トイレ洋式化
		73	3-69	本村西 本村東 弘岡	既設公民館の整備	1式	本村西：次回の自治会総会で検討 本村東：トイレ洋式化・網戸修理等について、次回の自治会総会で検討 弘岡：公民館建替
		74	3-71	加茂	集落活動センター加茂の里の増床	1ヶ所	必要な用地を取得の上、増床を行う。
	住農若 者の集促進 憩定 居の住	75	3-73	佐川	公営住宅の整備	1ヶ所	国道33号の東側、GS山崎商店北側の今後整備される処分場への進入道路沿いの農地に、公営住宅と公民館を一体的に建設する。 ただし、建物の配置計画は、県による進入道路の設計結果を踏まえて検討する。
		76	3-74	本村東	海津見公園の整備	1ヶ所	主に斜面の防草対策、休憩所（東屋・ベンチ）の設置、既設遊具下の対策を行う。
	佐川町全体の振 興策（総合計画 事業へ充当）	77	4-1	長竹	道の駅の整備	1ヶ所	霧生関を想定
		78	4-2	佐川	図書館の整備	1ヶ所	東町を想定

地域振興策では実施しない箇所一覧

通し番号	番号 (調書番号)	地区	事業内容	要望量	町としての対応・提案 (特記すべき事項等)
		自治会名			
79	1-2	長竹	国道橋下の河川断面が小さい	1 橋	現況水量が計画水量を上回っているため、改修は不要と判断。
80	1-12	竹ノ倉	町道橋下の河川断面が小さい	1 橋	現況水量が計画水量を上回っているため、改修は不要と判断。
81	1-14	竹ノ倉	国道橋下の河川断面が小さい	1 橋	現況水量が計画水量を上回っているため、改修は不要と判断。
82	1-16	竹ノ倉	国道下の暗渠が小さい	1ヶ所	周辺の河川改修が完了後、状況を確認し、必要に応じて検討を行う。
83	3-4	長竹	道路の拡幅	160 m	私道であるため事業化は困難
84	3-5	長竹	橋の修繕	1 橋	私道であるため事業化は困難
85	3-45	横山	出水が多くなった	1ヶ所	現況では対応できる事業メニューがないため、経過観察とし、状況によって町単事業等で対応する。
86	3-48	弘岡	町道加茂駅前線整備 (浸水対策・直線化)	820 m	長竹川河川改修後、必要に応じて検討を行う。
87	3-56	本村東	橋梁修繕	2 橋	橋梁については、国が定めている法定点検の実施を継続して行い、状況に応じて対応する。
88	3-63	本村東	護岸整備・浚渫	1 式	現況では緊急性がないため経過観察とし、今後の降雨等による状況変化に合わせて対応を検討する。
89	3-64	本村東	荷樋へ抜ける道路の整備	1 式	過去の経緯も踏まえ、事業化の予定はない
90	3-77	長竹	急傾斜対策	10 m	境界未確定地のため事業化は困難
91	3-83	本村東	加茂温泉の活用	1ヶ所	土地の管理者と源泉の管理者が違っており、権利関係が複雑であるため、事業化が困難

(対策済み箇所抜粋)

通し番号	番号 (調書番号)	地区	事業内容	要望量	町としての対応・提案 (特記すべき事項等)
		自治会名			
92	3-8	長竹	町道長竹7号線路側の崩れ	10 m	対応済み
93	3-19	横山	町道横山2号線舗装修繕	1 m2	対応済み
94	3-26	竹ノ倉	町道竹ノ倉1号線外側線の設置	100 m	対応済み
95	3-58	本村東	舗装修繕	1 m2	対応済み